

# 池田町洪水ハザードマップ

もしも十勝川や利別川、十弗川が氾濫したら

保存版

この洪水ハザードマップ（洪水時の堤防の決壊等による浸水の情報と避難方法に係る情報地図）は、国土交通省北海道開発局帯広開発建設部に協力をいただいて作成したものです。

大雨の規模は、3日間の総雨量が十勝川帯広地点上流215mm、利別川利別地点上流で203mm、十弗川の流域で179mmに達し、河川が増水して堤防が決壊した場合に想定される浸水の深さと避難場所を示しています。

水害のおそれがある時には、町から避難勧告や避難指示が出されますので、すみやかに避難して下さい。また、危険を感じたときは自主的に避難して下さい。

日ごろから水害時の対処法を家族でしっかり話し合い、いざというときには冷静に行動できるようにしましょう。

なお、地図に示した区域以外の所も、場合によっては浸水することがありますので、注意して下さい。

池田町

平成22年6月

## 洪水時の避難場所

池田町では、洪水時、災害のおそれのある場合、行政区ごとに以下の避難施設を開設します。

No.	避難場所	所在地	電話番号	行政区名
①	農業技術研究所	清見83-3	572-4093	利別1
②	旧榎舞青少年自然の家	榎舞158-4	-	榎舞、11丁目、清見2
③	青山地区コミュニティセンター	青山302	-	青山1、青山2、豊田1、豊田2、信取1
④	千代田地区コミュニティセンター	千代田574-1	-	千代田朝日、千代田三日月、千代田栄、千代田西、利別南
⑤	昭栄地区コミュニティセンター	昭栄112	-	昭栄東、昭栄3、昭栄4、昭栄5、川合1、川合2
⑥	大森地区コミュニティセンター	大森118-2	-	大森1、大森2、大森3、高島西、高島中央
⑦	高島小学校	高島137-3	573-2249	美加登3、信取3
⑧	近牛地区コミュニティセンター	近牛20-2	-	近牛
⑨	池田高校	清見ヶ丘13	572-2662	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目、8丁目、9丁目、10丁目、旭町3、旭町4、利別中央、利別東、利別西
⑩	ワイン城	清見83-4	572-2467	利別2、南1丁目、東台1

### <注意>

想定される浸水深が深い沿川にお住まいの方や、避難施設に向かう途中で利別川などの河川を渡る地区の方は、役場からの情報に十分注意し、早期の避難を心がけて下さい。

※想定される浸水深が50cm以上の地区を含まない行政区及び含んでも住宅がない行政区は避難場所を指定していません。

※上記はあくまでも洪水時の場合です。地震や火災など、洪水以外の災害の場所は、別途定められています。裏面を参照して下さい。

### 避難行動基準

町役場から避難に関する呼びかけがあった場合には、すみやかに下のような行動をとって下さい。

種類	発令時の状況	住民に求める行動
避難準備(要保護者避難)情報	要保護者等、特に避難行動に時間を要する方が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況。	要保護者等、特に避難行動に時間を要する方は、計画された避難場所への避難行動を開始(避難支援者は支援行動を開始)して下さい。上記以外の方は、家族との連絡、非常用持ち出し品の用意等、避難の準備を開始して下さい。
避難勧告	通常の避難行動ができる方が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況。	通常の避難行動ができる方は、指定された避難場所への避難行動を開始して下さい。
避難指示(命令)	前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する可能性が非常に高いと判断された状況。 堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。	避難勧告等の発令後で避難行動中の時は、直ちに避難行動を完了して下さい。 まだ避難していない時は、直ちに避難行動を開始して下さい。 避難場所へ避難する余裕がない時は、安全な建物の2階に避難するなどの生命を守る最低限の行動をとって下さい。

### 情報の伝達経路

避難勧告・避難指示(命令)は、下記の図のような経路で町民のみなさんに伝達されます。大雨の時は、注意して下さい。

